

# 台風被害による農業用ハウス等廃棄物の処理について

千葉市内農家の皆様へ

令和元年 10 月

この度の台風15号により、被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
台風によって、被災した農業用ハウス等廃棄物の処理を下記のとおり、実施しますので、お知らせします。

事故等には十分にご注意をいただき、廃棄物を分別の上、搬入をお願いいたします。

- 廃ビニール及び廃ポリ（PO）（パイプハウス用）：無料

※農業用廃プラスチックの搬入は、土などを除去し、つづら折り、80 cm×40 cm、約10 kg程度の大きさに束ねるようお願いします。

- 破損ガラス（ガラス温室用）：無料

※飛散しないように、まとめるようお願いします。

場 所：千葉市農政センター（若葉区野呂町714-3）廃プラスチック置き場

日 時：日曜日、火曜日、水曜日 10:00～14:00 11月27日（水）まで

※ 事前に千葉市園芸協会に電話予約（043-228-7111）してください。

（電話予約受付時間は、月曜日を除く9:00～17:00）

- 金属パイプ類（組立用の留め金具含む）：無料

※素材別に分別し、自ら荷降ろしするようお願いします。

場 所：新浜リサイクルセンター（中央区新浜町4）

日 時：10月16日（水）以降、毎週水曜日 9:00～11:30 11月27日（水）まで

※ 搬入予定日の前日午前11時までに、千葉市農政課に電話予約（043-245-5757）

してください。（電話予約受付時間は、月曜～金曜 9:00～17:00）

## 【注意事項】

搬入する廃棄物は、今回の台風により被災した農業用ハウス等の廃棄物に限ります。

お問い合わせ：千葉市農政課 電話 043-245-5757